



鹿追町議会議長

堀川昌廣

町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、新しい年を健やかに迎えにいられたこととお喜び申し上げます。今年も皆様にとり、平和で幸せに満ちた良い年であることを祈念するものであります。

昨年は年末頃より、世界的な激動に見舞われ、国内では政治不安が一層増し国民生活に大きな影響を及ぼし渾沌とした世情になっております。

私たちは、そのニュース、情報をいち早くキャッチして、世界の動き、国の施策、町での対策を把握し、そして自己計画を検討して対応することが望まれます。

そのために、町や議会の動きを町民に情報提供することが重要であり、議会広報特別委員会はその役目を有し、定期的に「議会だより」を発行しております。しかし、更に内容を充実していくためには、町民皆さんからの議会だよりに対する「声（意見）」をいただければと考えております。

議会活動は、町民の意思、要望等を反映し、町づくり尽力することであり、今年も、議会活動を通して、町の施策への議会議決内容の周知、町民の福祉向上に係わる内容等を中心に、ポイントを押さえた情報掲載を心掛け議会広報紙づくりに精進して参ります。

町民の皆様には、本年も種々ご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。心からお願い申し上げますとともに、町民皆様のご健康とご繁栄を祈念して新年のご挨拶と致します。

条例の一部改正 町税の納期が変わります。

普通徴収で納税する個人の町民税及び固定資産税の納期を従来の3期から7期に納期を変更する条例改正案、国民健康保険税を4期から6期に変更する条例改正案が提出され、可決されました。

これは、税額の平準化をはかり、より納税しやすい制度に改めたものです。平成21年度以後の年度分の税金からそれぞれ適用されます。

出産一時金に3万円を加算

従来の出産一時金35万円に必要に応じて3万円を上限に加算を行う鹿追町国民健康保険条例の改正や、犯罪被害等の被害者の支援に関する鹿追町安全で住み良い町づくりに関する条例の改正など、6条例の改正案について原案可決致しました。

改正前

町民税・固定資産税	
第1期	6月1日から同月30日まで
第2期	9月1日から同月30日まで
第3期	11月1日から同月30日まで

改正後

改正前

町民税・固定資産税	
第1期	6月1日から同月30日まで
第2期	7月1日から同月31日まで
第3期	8月1日から同月31日まで
第4期	9月1日から同月30日まで
第5期	10月1日から同月31日まで
第6期	11月1日から同月30日まで
第7期	12月1日から同月25日まで

改正後

国民健康保険税	
第1期	7月1日から同月31日まで
第2期	8月1日から同月31日まで
第3期	9月1日から同月30日まで
第4期	10月1日から同月31日まで
第5期	11月1日から同月30日まで
第6期	12月1日から同月25日まで

補正予算(一般会計)の主な内容

(100万円以上の主なもの 単位:千円)

■一般会計(第7号、第8号)

現行予算 5,575,872千円 補正予算額 834,439千円 合計 6,410,311千円

総務費	土地購入費(瓜幕地区分譲地)	12,223
	定住促進住宅建設奨励金	2,388
	陸上自衛隊駐屯地増員促進期成会負担金	1,072
民生費	国民健康保険特別会計繰出金	17,608
	被用者児童手当	△1,200
	非被用者小学校修了前特例給付児童手当	2,640
衛生費	町立病院運営補助金	4,996
	臨時職員賃金(トリムセンター)	1,124
	燃料費(トリムセンター)	1,460
農林費	農業振興センター新築工事	△1,953
	強い農業づくり事業交付金(穀類乾燥調整施設整備事業)	770,158
土木費	瓜幕中央団地1号棟実施設計業務委託料	1,870
	燃料費(社会教育施設)	1,156
教育費	燃料費(体育振興費)	2,595
	地域福祉基金積立金	1,500

補正予算

瓜幕地区に 公営住宅の建設

瓜幕地区に公営住宅の建設を計画しているため、土地開発公社の分譲地6区画を取得する補正予算が可決されました。(金額は別表に記載)

次年度以降、そのうち3区画について公営住宅の建設を予定しております。

インフルエンザ ウイルス対策費

国民健康保険病院事業会計では、流行が懸念されるインフルエンザの抗インフルエンザ薬品の備蓄と国保病院の入院患者数の増加による薬品使用量の増加に伴う2千9百39万3千円の薬品費を追加補正し、病院事業会計の総額を6億4千8百万円としました。

第4回定例議会

サンデー議会開催

第4回定例議会が、12月3日から17日までを会期として開催されました。一般質問は14日、日曜日に開催され、多くの方々に傍聴に来て頂きました。



サンデー議会に大勢の傍聴者

12月定例議会ではその年の予算のおおよその整理が行われる議会でもあり各会計の予算執行残による減額の議決を始め、瓜幕地域の公営住宅の必要性から年次計画による設計費の追加、定住促進住宅建設奨励金の追加、自衛隊増員促進期成会への負担金の追加、道の駅しかおい内案内の延長、道の駅うりまく観光情報提供の延長などの委託料等が議決されました。

サンデー議会は、昨年決算委員会を実施されたナイター議会に引き続き、より住民の皆様にご活動を知って頂くことと一般質問で実施されました。当日は、6議員から7項目についての質疑(4頁以降掲載)が行われ、町外者を含む36人の方が傍聴に訪れました。

傍聴者の方々には議会に対するアンケートもお願ひしており、様々なご意見を頂いております。これらは今後の議会活動に役立てていく予定です。

一般質問



狩野正雄議員

Q 廃屋処理で安全・安心の地域環境づくり

A 適正管理に万全を期します

（質問） 安心・安全な地域環境の改善として、市街地にある廃屋の撤去処理が必要と考えるが。

（答弁） 田町長

鹿追町は現在、安心・安全の町づくりに向けまして多くの施策を展開しております。中でも花のまちづくりや農地・水・環境事業を中心に、環境美化をすすめています。しかし、町の中には廃屋となつている建築物等が残つていることも事実です。結果、周辺の景観を損ねたり、あるいは害虫等の発生元ともなつています。定期的な調査と所有者等への適正な管理の徹底を呼び掛けしているところであります。しかし、理解いただけない占有者がいることも事実です。このことか

ら、条例に基づいての適正な判断も必要と考え、法による措置として「鹿追町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正をして「行政勧告」が出来るようになりまして、これまでに以上廃屋等の適正な管理に万全を期してまいります。

Q 西原環境テクノロジーから取得した土地、施設の活用策について

A 意見交換を通じて有効活用を図ります

（答弁） 田町長

西原環境テクノロジー鹿追試験場は昭和48年から35年間、汚泥の堆肥化研究に取り組んでまいりましたが、今年3月閉鎖されました。西原環境テクノロジーの意向や土地・施設の分散を考慮し、町民・議会のご理解を頂き町が取得をしたところであります。購入金額は税込み5千8百万円で本年9月1日をもって登記を済ませております。37haの畑の利用は、約3haが新規作物栽培や堆肥試験、食育推進畑として、それ以外の34haは農地として利用しま

す。事務所・研修棟は都市と農村の交流施設の利用も考えています。分析装置や機械を利用して環境保全センターの消化液の有効利用について、現在帯広の研究機関と協力を進めており、グレードの高い成果を期待しています。堆肥・液肥を含む農業試験場の、交流・研修する教育の場、自然や作物に触れる環境の場の3点を基本にしなが

ら、今後町民の方々、議員の皆様と意見交換する中で、有効活用を図ってまいります。



埴淵賢治議員

Q 移住・定住体験者にいやせる自然環境を

A 体験住宅の新築整備は総合的に検討

（質問）

本町の団塊の世代に対する移住体験では、町営住宅を改修し、受け入れているところですが、その満足度はいかに。最も求められて

いるのは、自然環境に近い体験住宅であると考えます。そのためには、民間事業者による住宅建設、その住宅を町が賃貸契約による借り上げる方式が考えられます。初動の段階では少戸数から取組む事が、移住・定住促進の呼び水にも繋がる

（答弁） 田町長

本町における移住体験の状況は、これまで16件、31名で、1件当たりの平均滞在日数は32日間であり、受け入れ住宅は、町営住宅を改修するなどしてこれに充てています。議員ご指摘のとおり、新しい住居を提供すること、体験移住者に限らず好ましいことではありますが、時期が6月から9月に集中しており、施設の有効活用の点から考慮が必要と考えます。また、民間資金を利用した住宅建築、いわゆるPFI方式での整備等は、公営住宅等の建設でも検討した経過もありますが、これらの有効性については、視点の置き方によって色々な結論がでるものと考えて

おり、いますぐ答えを出すことにはなりません。移住体験者に鹿追の自然を満喫していただく方法として、地元としてどう応えていくか。又、どれだけ町が負担をして、経済的にあるいは移住の政策上の問題解決になるのか、もう少し研究する必要があると考え

（質問） 移住体験の平均日数が一ヶ月程度と短いのは、住宅環境も要因のひとつでは

（答弁） 田町長

体験のために新しい住宅を用意するのは難しい面があります。移住体験者を暖かく迎える住民の心を感じてもらおう環境づくりが大事だと思います。

（質問） 民間事業者による住宅建設で経費を抑え、家賃収入を見込めば、町の負担はそれほど大きくならないのでは

（答弁） 田町長

PFI方式や町で行う場合の国からの支援等々、総合的に検討していきたい。



飯沼新吾議員

Q 地道に活躍する方にも町表彰を

A 表彰の在り方を再検討いたします

（質問）

鹿追町表彰条例は昭和49年に施行されてから計3百81名の方々が受賞をされており、受賞者各位にあらためて敬意を表するものであります。

町の表彰は鹿追町の最高機関であります町からの表彰であり、受賞者に対しその功績と栄誉をたたえ町民と共に感謝と敬意を表するものであると思ひます。

現在の町表彰条例での鹿追町功労賞(自治功労賞、社会功労賞、産業功労賞)の受賞対象者はいろいろな項目に対し功績が顕著であると認められた個人・団体に贈ることとなつており、結果的には同条例施行規則の基準に従い行政機関や団体

等々の在職・在任期間(年数)の定めによる表彰が殆どでありますが、表彰基準には在職期間以外にもその功績等があつた方も対象としております。鹿追町のため労を厭わな

（答弁） 田町長

私町長に就任して以来、「生きて生きるまちづくり」をまちづくりの基本テーマとして、「花と芝生の町づくり」など環境に軸

足を置いた施策を掲げ、これに町民の皆様が色々な角度でボランティア活動をはじめとした協働参加をされており、本町が大きな形



川染洋議員

Q 高齢者の足の確保を

A 状況にあった支援を考

（質問）

交通弱者と言われる人々、高齢者・運転免許証を持たない高齢者や子どもの交通手段は現在決して十

分ではない状況にあります。「生きて生きるまちづくり」の「生きる」の充実は更なる充実が必要で、本町のように散在して生活している地域にあっては移動手段と住民生活の充実の関わりは重大です。不便を解消するにはそれ



高齢者社会での地方財政の逼迫する中でどう応えることが出来るか、行政が何処まで出来るか、民間バスとの調整更に住民とのパートナーシップ、家族やボランティア的な活動の高まりが必要



町立病院前の患者輸送バス

国土交通省でも補助メニューがあるので研究したい。バス事業者、ハイヤー事業者、地域住民、行政による協議で地域公共交通総合連携計画を策定して翌年度以降2年間実証運転を行

委員会報告

一般質問

総務

常任委員会

- 治野昇郎 茂宏
- 賢新 秀太
- 淵沼原田 納岸
- 塩飯 葛山 加山
- 委員長
- 委員
- 委副委

「教員の加配要請」
 「鹿追高等学校の存続要請」
 「30人学級の導入要請」

平成20年11月13日、総務常任委員会では北海道教育委員会へ次の要請を行いました。



北海道教育長への直接要請

**北海道教育委員会
に対する要請行動**
 教育研究開発指定校に係る教員の加配要請
 教育委員会は、21年度以降の新たな研究開発指定校について文部科学省に申請中であるが、指定継続不可

能な場合は、8名の加配教員が皆無となり、現場における「指導体制」の激変に繋がるので、今後、英語教育活動を継続的に推進するためには、定数外教員3名程度必要不可欠と判断しており、総務常任委員会として道へ加配を要請しました。

鹿追高等学校の存続要請
 (イ)町の高校への支援策
 ・カナダ短期留学制度の導入により、平成8年度から高校生1学年全員をカナダへ派遣
 ・文化・体育活動に対しての財政支援
 (ロ)鹿追高校の特色
 ・コース制の導入
 ・BS英語、数学の開設
 ・中高における「相互乗り入れ授業」の実施
 以上の実績を訴え存続の要請を行いました。
 30人学級の導入要請
 教育現場は「ゆとりある環境への整備」が、待ったなしの事業である。
 文部科学省の調査によると、学年が進むにつれて「授業が分かりにくい・分からない」子供の比率が高い状況にあり、よりゆとりのある30人規模の学級導入について要請を行いました。
 以上の「要請行動」に対し、限られた時間でありましたが、「確かな対応」と感じ取る事が出来ました。



葛原昇議員

Q 幼保の一元化について

A 同年齢児ことによる同一幼児教育を

「幼保一元化」について、町長が、本年度の執行方針において「新たな機能を持つ施設の検討を行う」と表明され、九ヶ月が経過しました。保護者には一元化後の在り方に少なからず不安感があるところです。検討内容の進捗と政策の方向についてお尋ねします。
 検討期間と主な検討事項内容について
 「認定こども園」は、総合施設とされるが、新たな機能の検討とは新しい施設の建設を意味しますか。
 新施設の建設が必要となった場合の位置、規模、費用などについての見込み、人員費の抑制を目的に進める自治体が多いと云われますが、本町は、期待すべき効果は、

「認定こども園」制度について自治体の首長としての見解

考えていない。幼保一元化で必要なことは、お母さん方が子供を安心して育てられる環境をつくること、その方向で進めたい。

で36年間新たな使用がされていない現状にあり、特に市街地コンビニエンスストア裏にある鹿追墓地の今後の管理経営方針は、

(答弁) 田町長

町内の全保育所、幼稚園、これらについて統合という考えはない。「認定こども園」制度について同年齢児の教育と保育を提供するため、鹿追町の実情に即してどのようにできるか研究しているところです。提供できる情報が不十分な中で、保護者に不安があると思われる。内容について利用料も含めできるだけ情報の開示をしていきたい。
 私が考えている新たな機能とは、同年齢児ことによる同一幼児教育に保育所の長時間保育を兼ね備えることを想定しており、幼稚園と保育所の縦割り利用から横割りに変え、カリキュラムを工夫することによって、保育と幼児教育の在り方を公平にしたいと考えている。
 施設は、現在の施設を利用する考えである。修復は必要と思うが、いずれも平屋建てで利用が可能な状態である。
 幼保一元化によって人員費が大幅に削減できるとは

(答弁) 田町長



上嶋和志議員

Q 鹿追墓地の今後の管理方針について

A 利用者の声を聞きながら在るべき姿を模索

町内に点在する町有の共同墓地は、全体で12箇所あり、昭和48年より現在ま

ヒバを植えて目隠し状態にあり又市街地にあり住宅地も近いので設置者の理解をいただき移転をスムーズに進めては、

・墓地周辺の草刈りなど毎年実施している。
 ・町の中心的な墓地である笹川墓地を拡張整備して移動は進んでいるが鹿追墓地では現在17か所ほどあると思う。又、移動には自己負担がある為に進んでいない現実があり今後積極的に進めたい。
 ・現在町内2百80数か所の墓地について、調査を実施中である。

(答弁) 田町長

地域の墓地にはその地を拓かれた先祖や家族が埋葬されている物語が地域に寄せる思いと、遺族の深い思いもあり一朝一夕には進んでいない現実、今後利用者の声も聞きながらあるべき姿を模索して行きたい。

他の地区で現状使用していない墓地用地について今後の様に管理を進めて行くのか。
 (答弁) 田町長
 各墓地について今後地区と相談しながら進めるようにします。

- 12箇所の共同墓地
- ・鹿追墓地
 - ・幌内墓地
 - ・鹿美墓地
 - ・中鹿追墓地
 - ・上然別墓地
 - ・笹川墓地
 - ・北鹿追墓地
 - ・瓜幕墓地
 - ・中瓜幕墓地
 - ・東瓜幕墓地
 - ・西上幌内墓地
 - ・上幌内墓地

雄志 総洋夫
正和 幹征
野嶋 田染藤蔵
狩上 吉川安台
委員長
委員
副委員長

産 業

常任委員会

鹿追産農畜産品等のPRと販売

産業常任委員会は札幌市の北海道道路サーピス株式会社を訪れ、11月21日にオープンした巨大ショッピングモール「イーアス札幌」における鹿追産農畜産品等の販売について、出品予定物、販売方法、食と観光をつなげた鹿追町物産展などの開催について調査を行いました。

北海道道路サーピス株式会社は、道央自動車道輪厚パーキングの売店、食品製造、飲食店経営などを展開しております。本町とは町商工観光課、観光協会物産部会がすすめる輪厚パーキングエリアでの鹿追町物産展に支援協力いただいております。

調査目的である「イーアス札幌」での鹿追産農畜産品の販売については、同社がテナントとして開店する「四季彩キッチンきた倶楽部」(270坪、300席)で基本コンセプトをしっかりと遵守して鹿追の物産品を販売していくとの説明をいただきました。

飲食コーナーでは、鹿追そば、鹿追産オシロコマ



イーアス札幌内の鹿追町物産コーナーの賑わい

の塩焼き、季節の天ぷら、鹿追氷室出しジャガフライ、その他に乳製品を使用したスイーツが販売されています。物販コーナーを活用した鹿追町物産展の計画も並行して進められ、鹿追の美味しいものを通してア

ピールし、ポスター、パンフレットによる展示、配布等が可能であり、観光協会と詳細な打合せを進めていくとのことでした。

オープン後も鹿追産の特産品の販売をつづけていきたい、さらに良質の農畜産品

等(ごぼう、しいたけ、長ねぎ、ヨーグルト等)を安定供給してもらうことで、農協や生産者との連携を深めて行きたいという意向が示されました。

札幌圏に鹿追町のイーアス活動拠点の実現により、今後は販売者、消費者から良質な農畜産品を安定的に供給して欲しいとの要望にどう応えていくかという課題もあり、農協や生産者との協議が重要となります。産業委員会はこれらの課題に取り組みまいります。



イーアス札幌内の鹿追町飲食コーナー

医 療

等調査特別委員会

治雄 賢正
淵野 除
埴狩 謙
委員長
委員
副委員長

医療等調査特別委員会中間報告

病院建設計画案

現在地において病院の増改修を町長に説明

議会医療等調査特別委員会は、平成19年12月に設置以来これまで16回の特別委員会を開催してきました。医療施設の整備は、自治体病院の健全な経営のあり方は、など様々な角度から検討を重ねてきました。

12月16日の特別委員会において、これまでの審議の総括(中間報告)を次のとおりまとめました。

- 1 医療施設の整備は多くの町民が望むものであり、町立の医療施設は必要であること。
- 2 長期入院や社会的入院患者が増加しており、現在の病床数50床は必要であること。
- 3 健全な病院経営の努力に大きな成果が見られる事や、住民の利便性から現在地に於いて、町財政に負担を及ぼさない経費をもつて、現病院の増改修をすることが適当であると判断したものです。

そのためにも議会は鹿追町及び町民にとって最良と考える病院施設の整備について、理事者と協議を重ね深めていくことが重要とし、12月22日議長より町長に中間報告書の説明を行いました。

医療等調査特別委員会における「病院建設計画案」(中間報告)

【主な考え】

項目	説明
1 「病院」とする理由	① 町民の高齢化等により、医療・介護療養を要する入院者が増え、在宅医療、在宅介護では対応が困難な状況にある。 ② 他病院から退院を余儀なくされた患者の受け入れが必要である。(住民のセーフティネット) ③ 病院は、交付税措置が診療所より優遇されている。
2 病床数について	住民ニーズ、病床利用動向からして50床が望ましい。
3 場所について	住民の利便性及び医師2名体制の維持からも現在地が望ましい。
4 現病院の増改修について	病院改築にあつては、現病院施設での増改修とすべき。
5 増改修費について	今後の厳しい町財政を鑑み、増改修費は必要最小限に努めるべき。
6 経営について	現在の経営努力を継続すること。

【検討課題】

項目	説明
1 増改修の内容(仕様)について	快適な医療、療養環境の整備充実のために、協議をしていくことが必要である。
2 包括ケアの構築について	鹿追町の保健、福祉、医療、介護の分野における連携は必要であり、その一体的なシステムの構築が検討課題である。
3 病診連携について	地域医療、住民の健康を守るという観点からも、町内における各医療施設との連携が検討課題である。
4 指定管理者制度について	今後、経営のあり方の一方策として調査、検討してみることも課題である。
5 高齢者住宅建設計画について	在宅医療、在宅介護の方策として、医療施設とのスムーズな連携のあり方についての研究が検討課題である。